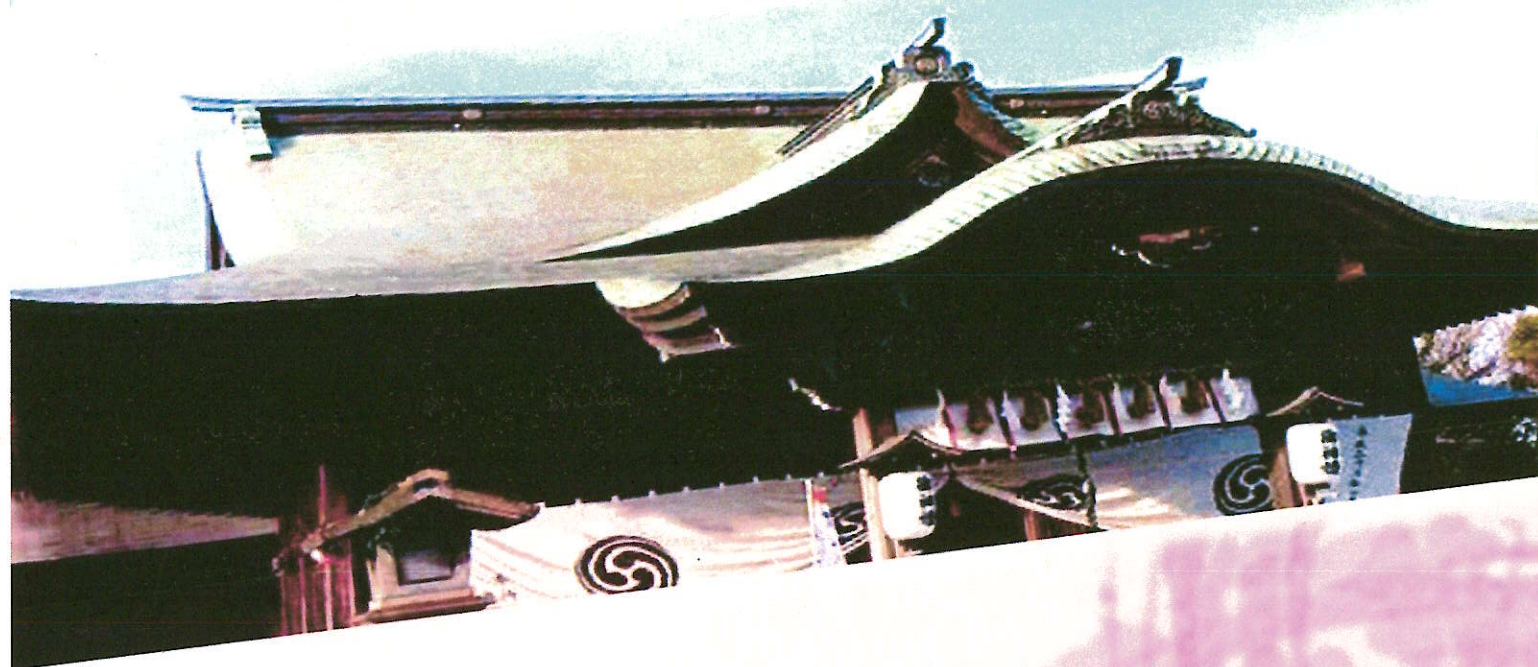


尾倉第二地区社協 小地域福祉活動計画

2023



2027



みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり

ごあいさつ



尾倉第二地区社会福祉協議会
会長 一丸 正一

私たちの住む尾倉第二地区は、八幡東区の中西部に位置し、済生会八幡総合病院、千草ホテルなどを擁しており、3号線道路に面しています。地形は平坦であり、八幡駅にも面しているため交通の便が良い地域です。一方で豊山八幡神社などがあり、歴史の感じられる地域でもあります。

福祉活動については、地域住民同士でお互いに助け合うふれあいネットワーク活動を、自治区会のほか民生委員児童委員等、社会福祉関係者と協力しながら進めてまいりました。

このような中で、北九州市社会福祉協議会において、私たちの活動をはじめ、各校地区での福祉活動の現状を踏まえた「北九州市地域福祉活動第六次計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

この計画では、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、その課題を解決していくために、地域福祉関係者、関係機関、団体と役割分担を行いながら、取組体系を示す「小地域福祉活動計画」を各校地区で策定することが求められています。

これを受けて、私たち尾倉第二地区におきましては、このたび「見守り、助け合い、気配り～高齢者、障がい者も安全で住みよいまちづくり～」を基本理念に、小地域福祉活動計画を策定し、取り組むことになりました。

この計画は、令和9年度までの5か年計画で、地域の皆さんが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して推進したいと考えています。

この計画の実施に当たり、地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《目 次》

1. ごあいさつ・目次・・・・・・・・・・・・・1 p
2. 第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・2 p
 - 1 計画の性格について
 - 2 計画の期間
 - 3 計画の策定経過
3. 第2章 尾倉第二地区の現状と課題・・・・・・・・・・・・・3 p
 - 1 地域社会の動向【尾倉第一地区のデータ】
 - 2 地域の特徴
 - 3 地域の福祉課題
4. 第3章 計画体系・・・・・・・・・・・・・4 p～8 p
 - 1 基本理念
 - 2 基本目標
 - 3 実施項目（体系図）
 - 4 重点実施項目
5. 第4章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・9 p
 - 1 関係団体への承認と周知
 - 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
 - 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の性格について

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、尾倉第二地区の様々な福祉課題を解決するために、住民の立場で関係機関・団体等が将来の福祉未来像を描き、計画的に活動するための行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、尾倉第二地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 尾倉第二地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

令和5年度～令和9年度までの5ヵ年とします。

計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

尾倉第二地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等の意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、尾倉第二地区の小地域福祉活動計画策定・推進委員会を設置しました。



第2章 尾倉第二地区の現状と課題

1 地域社会の動向

【尾倉第二地区のデータ】

2022年3月31日現在

人 口	2,585人	施 設	名 称
世帯数	1,592世帯	小学校	皿倉小学校
高齢化率	30.0%	中学校	尾倉・中央中学校
福祉協力員数	11人	市民センター	尾倉市民センター
		地域包括支援センター	八幡東2
尾倉第二地区社協の構成地域	・西本町一丁目 ・西本町二丁目 ・春の町四丁目 ・春の町五丁目		
その他の社会資源等	八幡母子寮「わかくさ八幡」、皿倉放課後児童クラブ 尾倉っ子ホーム（子ども食堂） NPO法人通院介護センター「さわやか」 つくしケアセンター八幡、ケアプランセンターらいふ シルバーメイト館春の町 上野医院、中野内科クリニック 小百合保育園、春の町保育園、尾倉幼稚園、華頂幼稚園 すこやか保育園、製鉄記念八幡看護専門学校 豊山八幡神社、浄信寺、千草ホテル 製鉄記念八幡病院、済生会八幡総合病院 八幡東警察署、春の町交番、八幡東消防署		

2 地域の特性

尾倉第二地区は、済生会八幡総合病院、千草ホテルなどを擁する、3号線道路沿いの地域です。地形は平坦であり、八幡駅にも面しているため、交通の便が良い地域です。一方で豊山八幡神社などがあり、歴史の感じられる地域でもあります。また、コミュニティ活動拠点としては、尾倉市民センターがあります。

3 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

地域にはマンション、公営共同住宅や新築の戸建て受託などが混在していて、新しい住民も転入してきており、近隣住民や地区同士のつながりの希薄化と情報も把握し辛くなっています。

また、高齢化の進行により、独居高齢者や高齢者世帯の増加が見込まれて、見守りや助け合いが必要となる一方で、活動者の不足が課題となってきます。

高齢者も安心して安全に暮らせる町づくりを目指して、今後とも自治区会や民生委員児童委員など関係団体等とも連携を進めて、取り組んでいく必要があります。また、見守りと助け合いの活動を担う後継者の発掘と育成に取り組んでいきます。

第3章 計画体系

1 基本理念「見守り、助け合い、気配り ～高齢者、障がい者も安全で住みよいまちづくり～」

尾倉第二地区では、子どもから高齢者、障がい者まで、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと願っています。

そこで、「見守り、助け合い、気配り～高齢者、障がい者も安全で住みよいまちづくり～」を基本理念として、計画を推進してまいります。

2 基本目標

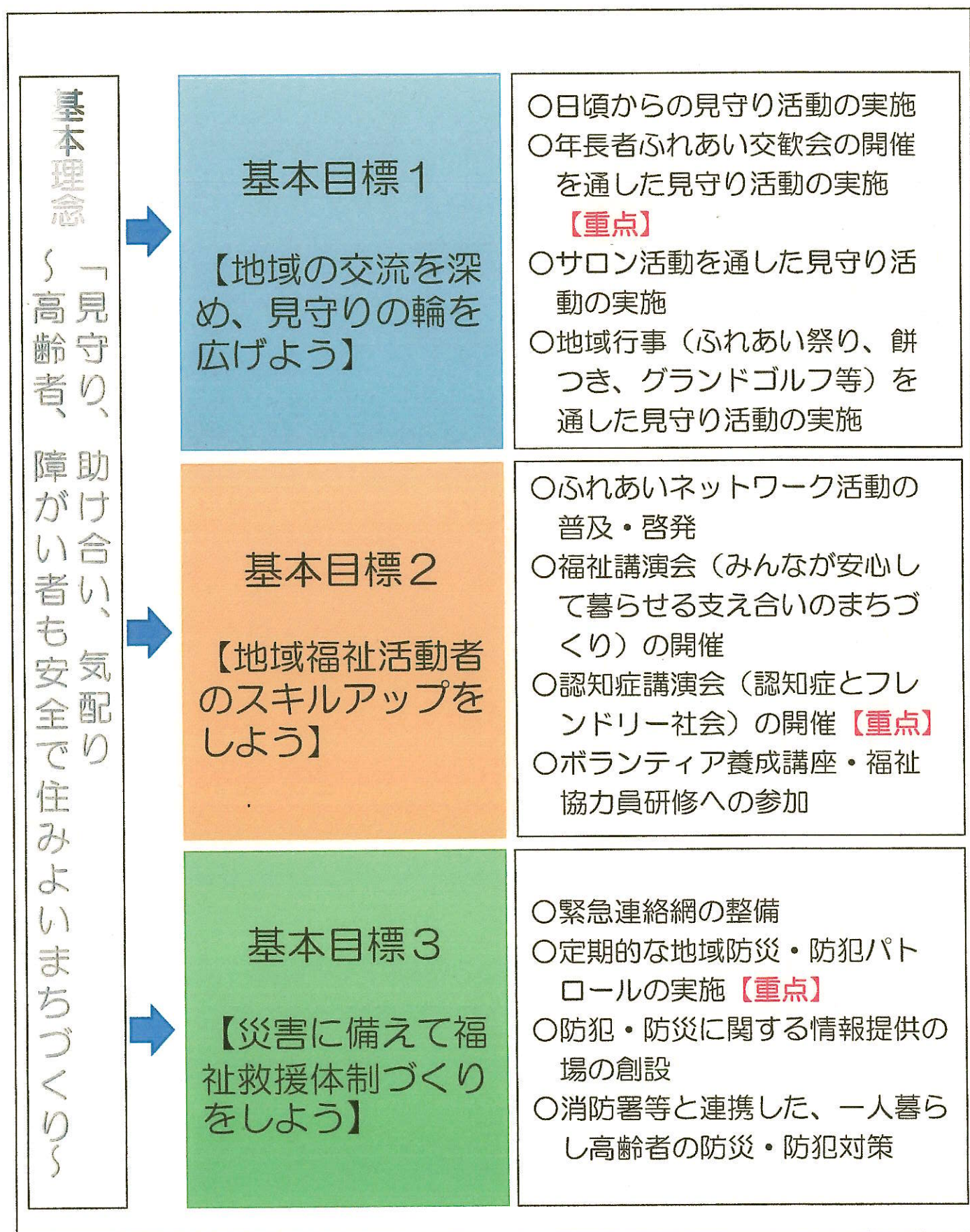
【目標1】地域の交流を深め、見守りの輪を広げよう

【目標2】地域福祉活動者のスキルアップをしよう

【目標3】災害に備えて福祉救援体制づくりをしよう



3 実施項目（体系図）



4 実施計画（重点実施項目）



重点実施項目1【年長者ふれあい交歓会の開催】

1 課題背景及び現状

- 年長者ふれあい交歓会は、毎年10月に開催していたが、台風やコロナの影響で実施ができなかった。また、福祉協力員の高齢化等で、開催が継続できるか危惧されているのが現状である。

2 活動の方針・目標

- ★地域の交流を深め、見守りの輪を広げる
 - ・見守り活動の実施（通学路の見守り）
 - ・地域行事を通じた見守り活動の実施（ふれあい祭り・餅つき・そうめん流し等）
- ★地域活動者の育成
 - ・福祉協力員（及びニーズ対応員）の養成
 - ・町内会への勧誘・促進

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
町内会未加入者の把握	自治会 民児協 等	→					毎年更新
ふれあいネットワーク 活動事業説明	自治会 民児協	→					毎年更新
一人暮らし高齢者 マップ作成及び更新	自治会 民児協	→					作成・校正
連絡調整会議 (要援護者の情報共有)	自治会 民児協 等	→					毎月実施
新任・現任福祉協力員 養成研修	自治会 民児協	→					毎年各1回実施
一人暮らし高齢者の 見守り活動	自治会 民児協	→					毎月実施
通学路の見守り	自治会 民児協	→					毎日実施
地域行事のPR活動	自治会 民児協 まち協	→					開催月毎実施

4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目2【認知症講演会（認知症とフレンドリー社会）の開催】

1 課題背景及び現状

- 尾倉第二地区でも、高齢化が進む中で、子どもから高齢者までが安心して暮らせる社会の実現に向け、福祉協力員、民生委員児童委員、地区社協が連携して福祉のまちを目指す。

2 活動の方針・目標

★ふれあいネットワーク活動の充実

- ・福祉協力員・民生委員児童委員・地区社協の連携強化
- ・高齢者世帯のリストアップと訪問
- ・福祉講演会の開催
- ・認知症講演会の開催
- ・ボランティア養成講座・福祉協力員研修への参加



3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
ふれあいネットワーク活動の普及・啓発	自治会 民児協	→					半年に1回実施
認知症講演会	区役所 区社協 消防 警察 病院 等	→					年1回実施
福祉講演会への参加	自治会 民児協	→					開催毎
高齢者宅への訪問	自治区会 市区社協 市民 センター	→					年1回実施
ボランティア養成講座・福祉協力員研修への参加	自治会 民児協	→					開催毎

4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目3【安全・安心パトロールの実施】



1 課題背景及び現状

- 振込詐欺や火災事故が増加傾向にあるなか、定期的なパトロールの実施により、防犯・防災及び危険個所の排除等に貢献している。これを継続することにより、さらに住みよいまちづくりを目指す。

2 活動の方針・目標

★安全・安心なまちづくり

- ・緊急連絡網の整備・更新
- ・定期的な防犯パトロールの実施
- ・定期的な防犯パトロールにより、警察・消防との情報交換の場の確立
- ・防災講演会の実施により防災力のアップ
- ・消防署等との連携した、一人暮らし高齢者の防災・防犯対策の実行

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
緊急連絡網の更新	自治会 民児協	→					逐次更新
防犯・防災パトロールの実施	自治会 民児協 警察署 消防署 等	→					年5回実施
防災講演会実施	自治会 民児協 消防署 区役所 等	→					年1回実施
消防署等と連携した一人暮らし・高齢者宅訪問	自治会 民児協 消防署 等	→					年2回実施

第4章 計画の推進

- 1 関係団体への承認と周知
地区社会福祉協議会関係団体への計画の承認と周知を行い、協力依頼をする。
- 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
計画推進のため、尾倉第二地区福祉活動計画の策定・推進委員会を設置し、計画の進行管理を行う。
- 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定
第一次計画の総括評価をし、その結果を踏まえ、第二次計画の策定をする。

第一次尾倉第二地区社協小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿

氏 名	所 属 団 体	役 職
一 丸 正 一	尾倉第二地区社会福祉協議会	会 長
小 川 秀 樹	尾倉第二地区社会福祉協議会	副 会 長
井 手 恒 幸	尾倉第二地区社会福祉協議会	会 計
加 村 幸 弘	尾倉第二地区社会福祉協議会	町 内 会 長
田 中 清	尾倉第二地区社会福祉協議会 老人会第一暢生会	町 内 会 長 会 長
田 籠 和 雄	尾倉第二地区社会福祉協議会	町 内 会 長
高 巢 利 徳	尾倉第二地区社会福祉協議会 皿倉第一地区民生委員児童委員協議会	町 内 会 長 会 長
葉 玉 久 男	尾倉第二地区社会福祉協議会	町 内 会 長
坂 田 龍 一 郎	尾倉第二地区社会福祉協議会 老人会第四暢生会	町 内 会 長 会 長
檜 橋 生 太	尾倉第二地区社会福祉協議会	町 内 会 長
吉 本 千 鶴	尾倉第二地区社会福祉協議会 皿倉第一地区民生委員児童協議会	町 内 会 長 民生委員児童委員



尾倉第二地区社会福祉協議会

〒805-0059 北九州市八幡東区尾倉一丁目15番2号 尾倉市民センター内
TEL 093-661-0516 FAX 093-661-0528

八幡東区社会福祉協議会

〒805-8510 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所内
TEL 093-681-6601 FAX 093-681-6013

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

